

下水道への接続のお願い

下水道(公共下水道、農業集落排水処理施設)が整備されると、清潔で快適な水洗トイレの使用ができるようになります。また、家庭からの生活排水がそれぞれの施設で処理され、きれいな水となって河川等に流されるため、悪臭や害虫の発生もなくなり清潔で住みよい環境になります。

しかし、下水道が整備されても皆さんが有効に活用しなければ、せっかくの施設も十分な効果を発揮することができません。下水道に接続をしていない方は、一日も早い接続をお願いします。

なお、接続工事は、常陸大宮市排水設備指定工事店へ直接お申し込みください(排水設備指定工事店がわからない場合は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください)。

問 下水道課下水道G ☎53-7250

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/page/page002120.html>

平成30年常陸大宮市消防出初式

平成30年常陸大宮市消防出初式を次のとおり開催します。

当日、団員召集のためサイレンを7:00に1分間吹鳴しますので、火災と間違わないようご注意ください。

○日 時 平成30年1月7日(日) 開会/9:00

○場 所 おおみや消防広場
(辰ノ口橋上流 久慈川河川敷)

○内 容

- ・消防団員1,030余名による人員・姿勢等の点検及び分列行進
- ・消防団車両58台による車両点検
- ・消防功労者(消防団員を含む)の表彰
- ・茨城県防災航空隊による上空偵察及び報告

問 消防本部総務課地域消防G ☎53-7250

子育て短期支援事業(ショートステイ)について

子育て短期支援事業は、保護者の疾病その他の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、市と契約した児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

○利用対象者

満2歳以上満18歳未満の児童の保護者(児童を現に監護する方)で、次のいずれにも該当する方

(1)市内に住所を有する方

(2)次の理由により、家庭で対象児童を養育することが一時的に困難であると市長が認めた方

ア 疾病、育児疲れ、育児不安その他の身体上または精神上の理由

イ 出産、看護、事故、災害、失踪その他の家庭養育上の理由

ウ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加その他の社会的な理由

エ その他の理由

【注意】下記の(1)～(4)に該当する児童の場合は利用ができません

(1)感染症その他の感染性疾患を有し、他の児童等に伝染するおそれがある場合

(2)疾病等により、医療機関で治療を受ける必要があると認められる場合

(3)専門的な看護等を必要とし、集団での生活が困難であると認められる場合

(4)委託した施設において養育することが困難であると認められる場合

○利用期間

1回当たり7日間以内。原則として利用者が児童養護施設へ送迎を行います。

○利用の登録

事業の利用を希望する方は、利用登録申請書をこども課に提出し、事前に利用登録をしてください。

○利用の申請

登録後、施設の利用を希望する方は、利用申請書をこども課に提出してください。

※利用希望日時に施設に空きがない場合など、利用できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※入所施設等、詳しくは下記までお問い合わせください。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線137